

愛労連

愛知県労働組合総連合

名古屋市中区新栄一丁目22-18

TEL 052-262-1377

発行人 阿部 精六

第9号 1990年9月12日

愛労連第3回定期大会

◇日時 9月30日(日)午前10時

◇場所 愛知県産業貿易館(西館)大会議室

※愛労連91年度運動方針(案)の特集号を掲載しました。(8月、9月合併号)

すべての労働者・県民とともに 要求を土台にさらなる飛躍を

愛知県労働組合総連合 91年度運動方針(案)

一、結成以来の運動経過 及び総括

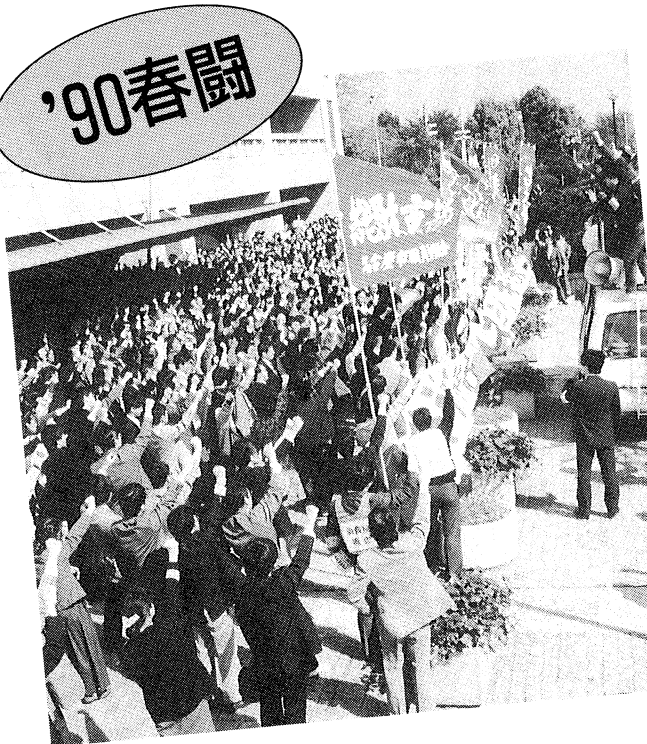
へはじめに

1、歴史的な第一歩 を踏み出す

全労連・愛労連の結成は、戦後初めての「たまたかセンターの確立」として、待望した労働者・労働組合にたたかう喜びと確信をあたえるとともに、日本の労働運動の前進にとって画期的事業の達成となりました。

六年ぶりのスト

名古屋市職労と名水労の本庁合同集会
(4月12日、名古屋役所西庁舎前)



権利闘争



国鉄清算事業団労働者1,047名の解雇を撤回せよ!

第61回 メーデー



要求をかけた、県集会の白川公園に15,000人の労働者や市民が集った

による共同の努力の結晶として心から感謝を申し上げるものです。

結成大会は、「愛労連のめざす道」で、愛労連を県下二六〇万労働者のたたかいの砦、六六〇万県民の真の守り手に育てあげること

を誓いました。同時に、自民党の悪政に反対し、日本の輝かしい未来と世界の恒久平和のために全力をあげてたたかうことを高らかに宣言しました。

また、職場から一人ひとりのたたかうエネルギーの結集に努め、第4次にわたるストライキを含む統一行動の展開とともに、春闘共同委員会を結成し共同行動を発展させるなかで、賃金要求をはじめ諸要求の前進

会場にみなぎる熱気のもと、労働者・県民の熱い期待にこたえて一九八九年十一月十七日、二四単産・二一地域センター・一地区労の七三、〇〇〇人を結集し、たたかうローカルセンター・愛労連を結成しました。

これは自治労・名古屋市職労、愛高教、全国一般、JMIU川本労組、全港湾名古屋支部をはじめ、たまたかセンター確立をめざす各組合・地域各組合・地域センターが、激しい妨害や分裂攻撃との闘いのなかで勝ち取られたものであり、しかも、量的にも質的にも反動勢力の思惑を大きく乗り越えて達成されたことは、今後の愛労連運動にとって極めて大きな意義をもつものとなりました。

また、この到達点は結成時には加算できなかった組合をはじめ、たたかう労働者、民主団体、学者、弁護士、研究者、諸先輩の方々

体制や財政の整わないなかで、消費税廃止やコメの輸入自由化反対と県民要求

実現にむけた「11・26愛知県集会」のとりくみなど、決定された諸方針の実践にたちだちにとりくみました。

90国民春闘では要求づくりを重視し、職場アンケートの実施と結び、大企業労働者や未組織労働者を対象に、返信用ハガキによるアンケートをおこない、生活と労働実態に根ざした要求集約とその宣伝活動を強めました。

2、結成と同時に要求実現にむけた闘いに全力

また、職場から一人ひとりのたたかうエネルギーの結集に努め、第4次にわたるストライキを含む統一行動の展開とともに、春闘共同委員会を結成し共同行動を発展させるなかで、賃金要求をはじめ諸要求の前進

また、職場から一人ひとりのたたかうエネルギーの結集に努め、第4次にわたるストライキを含む統一行動の展開とともに、春闘共同委員会を結成し共同行動を発展させるなかで、賃金要求をはじめ諸要求の前進

また、職場から一人ひとりのたたかうエネルギーの結集に努め、第4次にわたるストライキを含む統一行動の展開とともに、春闘共同委員会を結成し共同行動を発展させるなかで、賃金要求をはじめ諸要求の前進

また、職場から一人ひとりのたたかうエネルギーの結集に努め、第4次にわたるストライキを含む統一行動の展開とともに、春闘共同委員会を結成し共同行動を発展させるなかで、賃金要求をはじめ諸要求の前進

3、センター機能強化及び組織体制の確立に努力

「たたかうローカルセンター」としての諸機能の確立をめざして、役員の仕事分担、部会、専門部などの

この10カ月間のたたかいは、全労連・愛労連の運動方向に一層の確信を深めるものとなり、「つくってよかった」という喜びを実感できるものとなりました。

しかし、労働省の全労連認知見送り問題や地労委・最賃審議会からの委員排除の姿勢に見られるように、反動勢力と右翼的潮流は依然として、「たたかうセンター」に対する妨害と攻撃の包囲網を変えていません。

それだけに愛労連は、さら

4、結成後のたたかいに確信

方針具体化、諸規則・基準の検討、地域センターの確立、組織強化拡大、労働対策、青年・婦人協議会の結成準備、共済事業の設立など創成期だけに、これらの取り組みに多くの時間とエネルギーを注ぎつつ活動を推進してまいりました。

この10カ月間のたたかいは、全労連・愛労連の運動方向に一層の確信を深めるものとなり、「つくってよかった」という喜びを実感できるものとなりました。

しかし、労働省の全労連認知見送り問題や地労委・最賃審議会からの委員排除の姿勢に見られるように、反動勢力と右翼的潮流は依然として、「たたかうセンター」に対する妨害と攻撃の包囲網を変えていません。

それだけに愛労連は、さら

に団結を固め、引き続き奮闘することが求められています。結成以降の、めまぐるしいたたかひのなかで得た貴重な教訓を明らかにし、第二年度にふさわしい運動の前進を期することとします。

1、'90 春 闘

1、はじめに

略

2、90 国民春闘をめぐる情勢

略

3、90 国民春闘をどのよう方針でのぞんだか

愛労連は90国民春闘を以下の基本方向でたたかいました。

- 1 要求で団結し、要求で共同を広げ、たたかひのなかで愛労連・地域センターの拡大・強化をすすめる。
- 2 国民春闘の伝統を引き継ぎ、90国民春闘を発展させる。
- 3 要求を全面的に掲げて統一闘争を発展させる。
- 4 県下のすべての労働者・県民とともにたたかう春闘を展開する。
- 5 目に見える活動をすすめる。
- 6 学習・政策活動を重視し、たたかう力の結集をはかる。

4、90 国民春闘のおもな経過について

- (1) 準備と要求の組織化
90国民春闘の準備のために以下のような学習討論集会・会議・学習用宣伝物の

重なる教訓を明らかにし、第二年度にふさわしい運動の前進を期することとします。

発行・普及などをすすめました。また、「90春闘要求アンケート」にとりくみました。

① 諸会議の開催——略
② 学習用宣伝物などの発行・普及

・一九九〇年国民春闘白書 五〇〇部普及

・「春闘リーフ」発行・普及

・機関紙「愛労連」で春闘特集号を発行 四〇、〇〇〇部

・大企業労働者向け「全労連新聞」一五、〇〇〇部

③ 「要求アンケート」のとりくみ

約三三、〇〇〇人分の「要求アンケート」を集約し、各単産での要求討議、愛労連としての「統一要求目標、三五、〇〇〇円」決定の素材となりました。

また、未組織労働者からの「要求アンケート」回収のため、「着払いアンケート」を刷り込んだ10万枚のターミナル宣伝行動を1

月19日におこない最終的に五五四枚を回収しました。

(2) 愛知90国民春闘共闘委員会(略称 愛知春闘共闘)の結成

反「連合」・たたかう労働組合による国民春闘の前進をめざし、愛知90春闘懇と愛労連のよびかけにより、「愛知90国民春闘共闘委員会」を3月5日結成

し、他の組合に愛知春闘共闘への参加の呼びかけ、相互激励行動・回答や闘争展開などの情報交換、早朝宣伝、「90国民春闘勝利3・30決起集会」への参加などの申し入れ行動を展開しました。

(3) 宣伝行動・集会・ストライキなどの統一行動、回答促進行動、未解決組合支援行動などの展開

① 宣伝行動
未組織労働者の「着払いアンケート」(1月19日)ピラによる宣伝 10万枚

・第2次宣伝行動 10万枚(3月9日)
・全労連・愛労連第1次統一行動(3月30日)、第3次宣伝行動(愛知春闘共闘)

10万枚を「連合」職場の門前・社宅、ターミナルなどでの宣伝行動を行いました。

② 集会・ストライキなどの統一行動

・「春の運動」実行委員会による「なくそう消費税、守ろうお米、90国民春闘勝利3・25愛知県民大会」の開催 五、〇〇〇人参加

・「愛知春闘共闘」による「90国民春闘勝利3・30決起集会」 二、五〇〇人参加

・地域での集会は、東三河労連(3月25日)、名古屋労連(3月27日)、名古屋中地域センター(4月3日)、港地区労(4月4日)、尾中地区労連(4月6日)、緑地域センター(4月9日)、中川地域センター(4月12日)、千種名東労連(4

月12日)、一宮地区労連(3月25日)

・全国統一行動にあわせて、各単産でのストライキを含む統一行動が展開されました。

△全労連・愛労連、第2次統一行動(4月6日)▽

△全労連・愛労連、第2次統一行動(4月12日)▽

△全労連自治労愛知県本部では、名古屋市職労、名古屋労、名古屋港管理組合職員労働組合、瀬戸市職労、中部水道企業団職員労働組合、新川町職労の6単組一七、五〇〇人がストライキ、8単組が早朝集会、4単組が昼休み集会、5単組が退庁集会、愛高教が全職場での集会、国公共闘が25カ所での地域集会、全国一般(日本アクリル)がストライキ、医労連が「白衣の行動」をおこない約二〇〇名が参加、などの行動が展開されました。

△全労連・愛労連、第4次統一行動(4月19日)▽

△全国一般(日本アクリル、文祥堂)、医労連(名城病院)、運輸一般(近鉄物流)がストライキでたたかいました。

また、全日本金属(富士工器)が4月2日、紙パ(王子製紙)が4月3日、全日本金属(川本製作所)が3月27日と4月4日それぞれストライキでたたかいました。全日本金属(加藤

秀)では3月30日に、地域含めた抗議集会の行動が行なわれました。

③ 回答促進の行動
JC回答前の回答引き出しを重視したとりくみとして、産別・地域での「回答促進の申し入れ」行動などが展開されました。

④ 未解決組合支援の行動
5月連休明けから、全港湾スミケイ分会や全日本金属加藤秀分会などで会社門前での抗議集会を行うなど、ねばりつよく多様な戦術でたたかひを展開しました。

(4) 要求の到達点

① 愛知県国民春闘共闘委員会加盟の90春闘の回答及び妥結の最終状況は次の通りです。(6月25日現在)

要求 二四九組合
回答 二四一組合
均

一四、七四二円 (五・九%)

運輸・通信 一一、〇三四円 (四・八%)

卸売・小売・飲食 一四、〇二五円 (六・六%)

金融・保険 一六、一〇七円 (六・五%)

サービス 一三、三六九円 (六・〇%)

労働省調査による全国大企業の妥結状況は、次の通りです。(6月25日現在)

一五、〇二六円 (五・九四%)

日経連調査による日経連加盟企業の妥結状況は、次の通りです。

一四、八九七円 (五・九一%)

大手企業妥結加重平均 一四、八九七円 (五・九一%)

中小企業加重平均 一一、三六八円 (五・七九%)

連合愛知の妥結状況は、広報対象組合(大企業を中心)に二〇〇組合で二一、九九九円(五・九七%)、加盟七三七組合で二一、七四四円(五・九一%)です。

⑤ 愛知県労働部調査による愛知県の90春闘妥結状況は、次の通りです。

(6月26日発表、調査対象は労働組合のある四二七社)

全産業平均 一一、七〇九円 (五・八%)

製造 一一、五七五円 (五・八%)

建設 一七、一一二円 (六・八%)

電気・ガス・水道 一七、一一二円 (六・八%)

連合全国状況は、一、二七四組合妥結加重平均は一四、六二五円(五・九%)です。

※他方、九〇国民春闘共闘委員会八九四組合(全国状況)の妥結加重平均は、一七、四五二円であり、連合相場を三千円近く上回りました。

◇◇◇

愛知県春闘共闘委員会加盟組合の妥結平均は、連合相場はもとより、愛知県の調査、労働省の全国調査、日経連の調査の妥結平均よりも、金額も率も大きく上回りました。

① 愛知県春闘共闘として、代表者会議の開催や「愛知90国民春闘回答情報」(3月24日の第1号より6月26日付け第15号まで15回発行)の発行などによる回答・闘争展開などの情報提供などをおこないました。

② 愛労連として、中央闘争委員会(単産・地域代表者会議)を設置し、春闘のとりくみの強化をはかってきました。

③ 全労連・愛労連は、結成後はじめの春闘として意気高々たたかいました。そして要求の組織、たたかひの性格と展開などにおいて、連合との際違った違いを鮮明にしました。

④ 要求の組織から要求獲得にむけ、第4次にわたる統一行動を配置して、6月下旬までの7カ月に及ぶ粘り強いたたかひを展開してきました。

⑤ 要求討議とともに組合員一人ひとりが自覚的にたたかひに参加する職場からの取り組みを強化したと、そしてこれを基礎に産業別統一闘争や地域春闘を軸に、全国、地方、地域一体の統一闘争を展開できたことは、全労連結成によるイニシアチブの発揮であり90国民春闘の前進を示す特徴といえます。また、未組織労働者や民間大企業労働者を視野に入れた、新たな運動を創造しなが

ら、ストライキを含む多様な闘争形態を駆使し、愛労連結成後はじめの春闘にふさわしいたたかひを展開しました。

同時に、愛知春闘共闘委員会を結成し、「たたかう先頭に愛労連あり」の状況をつくりだすとともに共同した集会や宣伝行動、回答情報の発行、相互激励行動などをとりくみ、春闘をたたかう土台を着実に強めました。

そして「管理春闘打破」の方向を明らかにすることができました。

⑥ 全労連・愛労連は、賃上げ、時短、国鉄闘争、地労委闘争、争議支援を重点にたたかうと同時に、消費税廃止、「日の丸」「君が代」の強制反対、一〇四有料化反対をはじめ国民的課題での共同闘争を発展させてきました。

これらの運動の重要なヤマ場として取り組んだ「3・25県民集会」の成功は国民春闘としての性格を強めるとともに愛労連運動への信頼を高めました。

④ 最賃闘争は、90春闘の重要な柱として学習会の開催、署名、宣伝行動、労働基準局交渉などをとりくみました。このなかで岡崎額田地域センター準備会の経験を教訓として全体の取り組みを強める必要があります。

⑤ 90国民春闘の前進面と同時に「2・22、3・2」の国、県、市、経営者団体に対する「政策制度要求」のとりくみの弱さもありません。

5、90 国民春闘の総括について

① 全労連・愛労連は、結成後はじめの春闘として意気高々たたかいました。そして要求の組織、たたかひの性格と展開などにおいて、連合との際違った違いを鮮明にしました。

② 愛知県労働部調査による愛知県の90春闘妥結状況は、次の通りです。

要求 二四九組合
回答 二四一組合
均

一四、七四二円 (五・九%)

運輸・通信 一一、〇三四円 (四・八%)

卸売・小売・飲食 一四、〇二五円 (六・六%)

金融・保険 一六、一〇七円 (六・五%)

サービス 一三、三六九円 (六・〇%)

労働省調査による全国大企業の妥結状況は、次の通りです。(6月25日現在)

一五、〇二六円 (五・九四%)

日経連調査による日経連加盟企業の妥結状況は、次の通りです。

一四、八九七円 (五・九一%)

大手企業妥結加重平均 一四、八九七円 (五・九一%)

中小企業加重平均 一一、三六八円 (五・七九%)

連合愛知の妥結状況は、広報対象組合(大企業を中心)に二〇〇組合で二一、九九九円(五・九七%)、加盟七三七組合で二一、七四四円(五・九一%)です。

⑤ 愛知県労働部調査による愛知県の90春闘妥結状況は、次の通りです。

(6月26日発表、調査対象は労働組合のある四二七社)

全産業平均 一一、七〇九円 (五・八%)

製造 一一、五七五円 (五・八%)

建設 一七、一一二円 (六・八%)

電気・ガス・水道 一七、一一二円 (六・八%)

連合全国状況は、一、二七四組合妥結加重平均は一四、六二五円(五・九%)です。

91国民春闘の勝利のため、社会的影響力を發揮し、政府・独占資本の包囲をめざす体制確立を急いで準備することが重要です。

91国民春闘は、知事選

2、雇用と権利

1、国鉄闘争について

愛労連は、国鉄・JR清算事業団労働者の雇用や地

算命令の完全実施、国民のための公共交通機関として国鉄再生をめざして、全動労、国労、JR東海の会と共同し、たたかいを強めてきました。

とりわけ、3月31日の期限切れを前にしたたたかいを重視し、JR東海会社への要請行動、県民むけ宣伝行動、決起集会、市民法廷、ストライキ支援のとりくみに全力をあげてきました。

- ① 全動労・国労のストライキ支援行動(1/18日、2/26~27日、3/18~20日)
- ② 決起集会・要請行動、宣伝行動(3/16日、3/20日、3/31日など)
- ③ 愛労連に3月28日「国鉄闘争対策委員会」(後に国鉄闘争対策本部に改組)を設置し、一、〇四七名に対する指名解雇撤回などの新たな情勢に対応する体制を確立。上記の諸行動とともに全国連鎖行動(2月7日)や国鉄労働者を激励する学習決起集会(5月18日)の開催、全動労・国労の第

挙、統一地方選挙と並行してたたかわれますし、連合は3月末決着をめざすも伝えられているだけに、とりわけ早期に体制確立が重要となっております。

3次にわたる「統一オールグ団」(延べ三四名)で、戦場の受け入れなど闘争強化に努めてきました。

④ 全労連は4月25日臨時大会を開催し、一千万署名、一口100円30万口(3億円)任意カンパ、毎月1日行動、重要な時期に連帯ストライキを配置してたたかうなど、国鉄闘争の方針を決定しました。

愛労連は、全労連の方針具体化と同時に、これまで築きあげてきた県内の情勢を踏まえ積極的な役割を果たしつつ、8月、9月にはターミナル宣伝、JR本社や主要駅への申し入れ、JR宿舎への宣伝活動などを計画し、勝利にむけたたたかいを強化してきました。

組合 名、カンパは 円とな っています。

▲総括について▼

① 戦後最大の争議団となった国鉄闘争を勝利するために、中央における「統一闘争」を指導する体制確立が不可欠の条件ですが、国労内部の事情もあり、いまだ確立されていません。このようなもとでも愛知では、愛労

連や「鉄道の人権・民主主義・安全を! 愛知県民フォーラム」(鉄道フォーラム愛知)、全動労東海地本、国労名古屋地本とともに築き上げてきた「統一闘争」の教訓を大切に、中央の関係団体に対して必要な働きかけをつよめます。

② 全動労、国労、愛労連の粘り強い「共同闘争」のとりくみが、たたかう労働組合結集の役割をはたしている教訓は極めて貴重となっております。

③ 情勢は、中労委が国労に対して救済命令によるない解決と9月中にはメドをつけたいとして「和解交渉」を提起するなど新たな局面をむかえています。また雇用保険が7月で一、〇四七人中の九割が切れ(全動労は六四八人中三九人)という状況のもとで、いまこそ署名とカンパなどのとりくみ強化が必要となっております。

2、愛知地労委の民主化及び労働者委員選任を求めるたたかい

結成準備会の主要なたたかいの一つと位置付け、愛知地労委の民主化を求める労組連絡会議や係争中(①愛医労中電健保名古屋診療所事件、②自治労西尾市職労現評事件、③国鉄・JR事件、④川本製作所事件、⑤東海銀行事件、⑥全国一般全明労事件)の各組合と共同し、愛知県知事への要求、座り込み、署名・宣伝行動、集会などの多彩な形態で精力的にたたかっています。

▲総括について▼

① 戦後最大の争議団となった国鉄闘争を勝利するために、中央における「統一闘争」を指導する体制確立が不可欠の条件ですが、国労内部の事情もあり、いまだ確立されていません。このようなもとでも愛知では、愛労

ました。しかし、鈴木知事は11月29日に労働者委員七名全員を「連合推薦の委員」を選任するという暴挙にでました。

愛労連は、この暴挙を許さず第30期労働者委員の再選任を要求するとともに、一年半後の第31期労働者委員は反連合推薦の委員相当数選任の現実と地労委の本来的機能を回復するたたかいを全国のたたかいと共同したたたかいを展開してきました。

そして、2月26日には「労働者委員」任命取り消し訴訟を名古屋地方裁判所に提訴し、署名、宣伝活動とともに二〇〇円任意カンパを訴え、闘争の強化と広がりを目指してきました。

更にはたたかひの発展のなかで、6月27日に「愛知地労委の民主化を求める連絡会議」の結成総会を行い、運営要綱や役員体制を確立し、より豊かな運動の展開に踏み出しています。

▲総括について▼

① いま、地労委が重大な危機にあります。この間のたたかひで自社公民を与党とする鈴木県政の敵視政策を打ち破るまでい

たらなかったものの、地労委本来の役割を發揮させ、愛労連を認知させるたたかひとして、全国的にも高く評価される取り組みとなっております。このたたかひの強化と継続はますます重要性を増しています。

が急務となっております。③ 地労委選挙の重要性と役割を、いっそう労働者・国民のなかに広めることに努めるとともに、来年予定される、知事選挙の重要な争点として位置づけ、広範な県民世論の形成にむけ運動を強めます。

3、あらゆる差別に反対し、労働者の権利を守るたたかい

① 90国民春闘と結合し、民間大企業の職場で強行されている、出向・配転、長時間・過密労働による、過労死や健康破壊など過酷な労働実態の改善と、賃金、昇格、仕事、思想などの差別撤回を要求するたたかひを大企業職場の労働者と連携・共同を強めつつ、調査、宣伝、要求交渉など、たたかひを展開してきました。

その結果は、大企業職場でたたかう労働者を励ますと同時に、行政指導を含め、トヨタ自動車と関連企業、新日鉄、大同特殊鋼、石川島播磨、住友軽金属、中部電力、東海銀行などで要求の前進と変化をつくりだしています。

② 組織内の解雇撤回、賃金・組合間差別・団結権侵害反対など権利を守るたたかひを参加単産と共同し、勝利解決にむけて共同行動を強化してきました。

そして、長年のたたかひの到達点のうえに、愛労連との連携・共同を強

め、全港湾朽木合同争議団、JMIU川本製作所労組、私教連中京女子大労組、自動車西尾市職労など相次いで勝利的内容で解決しています。

また、長期争議の全国一般山下分会は和解の重要な段階を迎え、愛労連もはじめて争議支援連帯基金の運用を決め支援を強めてきました。

ナトコ労組は5月31日に名古屋高裁の勝利決定が出されましたが、会社の上告で最高裁の争いとなりましたが、8月27日からの就労闘争を含めて新たな局面を切り開いたたたかひを強めています。

運輸一般瀬戸丸一分会・東春分会、建設一般保育パート三河分会の解雇撤回闘争、私教連尾関学園の団交否認・不当労働行為禁止、全国税・全税関の労務政策の変更を求めるたたかひなど粘り強いたたかひを展開してきました。

③ 同時に全国的争議の、サンヨーパート労組、千代田化工、徳島船井電機、日立精機、武田薬品、リーダーズダイジェスト、第一学習社、石播、日産自動車など全労連との連携をつよめつつ県内における支援の要請、宣伝、署名など多様な支援と共同行動をとりくんできました。

▲総括について▼

① 全港湾朽木合同争議団、JMIU川本労組、私教連中京女子大労組、自治労西尾市職労の勝利をかちとりました。今後

さらに争議組合や争議団との連携、法律対策などたたかひの教訓を交流し運動を蓄積するための対策会議を企画する必要があります。

② 愛労連との共同行動は、大企業(連合)職場の労働者を励ますだけでなく、具体的な要求実現を可能にする力をつけてきています。

今年の愛知県メーデーの特徴は、連合愛知がメーデーの変質と排除・分裂に踏み込んだなかで、愛労連や愛知90春闘懇をはじめ民主団体が力を合わせ、友好組合や連合職場の仲間を加え、立派にメーデーの歴史と伝統を継承する「たたかう白川メーデー」と地域メーデーを成功させたことにあります。

① 愛労連のよびかけで「相談会」(3月14日)を開催し、県内の労働組合・団体と意見交換をしました。

② 愛労連と愛知春闘懇の代表のよびかけで、「準備会」(3月24日)を発足させ、必要な準備を開始することを申し合わせました。

③ 第61回愛知県メーデー実行委員会(4月2日)を発足し、実施要綱および活動計画、役員体制、財政、参加よびかけ活動などを決め、白川メーデーの成功をめざすことを確認しました。

④ 第2回実行委員会(4月17日)を開催し、地域メーデーの状況について

また、連絡路線による反共・労使協調を強行する労務政策のもとで、愛労連や争議団の果たす役割が極めて重要となっております。職自連との定期的懇談会を更に発展させ、愛労連として要求や政策の提起と同時に、職場からのこれに共同する運動が開始され、広がっています。

また、青年を中心にとりくんだ4・27スクラムフェスタ(前夜祭)は愛労連青年協議会結成への大きな前進をつくりだす弾みとなりました。

② 愛労連や友好組合、民主団体の努力で成功させた「白川メーデー」こそが、たたかうメーデーの歴史と伝統を継承するメーデーであることを労働者・県民に示すことができました。

③ 準備段階から激励とともに、実施要綱、スローガン、宣伝、活動の進め方など多くの意見が寄せられるなど、職場・地域の意気込みが反映されましたが、第62回メーデーはもっと早くからとりくみ、広範なよびかけ活動を重視する必要があるとす。

④ 白川メーデーや地域メーデー、前夜祭の成功を確信に、来年のメーデーは可能な限り、多くの地域で開催できるように、いまから方針をもつことが重要になっていきます。

⑤ 5月1日、白川公園に一五、〇〇〇人、豊橋に七〇〇人、一宮に三五〇人、春日井に三〇〇人、安城に一、〇〇〇人、蒲郡に五〇〇人など参加者数でも、また、職場・地域から工夫をこらした要

▲総括について▼

① 5月1日、白川公園に一五、〇〇〇人、豊橋に七〇〇人、一宮に三五〇人、春日井に三〇〇人、安城に一、〇〇〇人、蒲郡に五〇〇人など参加者数でも、また、職場・地域から工夫をこらした要

求の結果など「たたかうメーデー」にふさわしい内容として立派に成功させ、確信が深まり、勇気が湧く状況をつくりました。

また、青年を中心にとりくんだ4・27スクラムフェスタ(前夜祭)は愛労連青年協議会結成への大きな前進をつくりだす弾みとなりました。

② 愛労連や友好組合、民主団体の努力で成功させた「白川メーデー」こそが、たたかうメーデーの歴史と伝統を継承するメーデーであることを労働者・県民に示すことができました。

③ 準備段階から激励とともに、実施要綱、スローガン、宣伝、活動の進め方など多くの意見が寄せられるなど、職場・地域の意気込みが反映されましたが、第62回メーデーはもっと早くからとりくみ、広範なよびかけ活動を重視する必要があるとす。

④ 白川メーデーや地域メーデー、前夜祭の成功を確信に、来年のメーデーは可能な限り、多くの地域で開催できるように、いまから方針をもつことが重要になっていきます。

4、いのちと健康を

まもる運動

組合員をはじめ、県内二七〇万労働者と家族を対象にした「愛知のちと健康を守るセンター」(略称・愛知健康センター)(仮称)校「夜勤問題シンポジウム」二過労死認定をすすめる

るついで」などの成功と、これらのとりくみを通して、職場で活動を実践する専門家、相談員の育成をめざしています。

また、浦都市職労金沢さんの公務災害認定をはじめ、建設一般水野労災、大同特殊鋼の労災認定闘争を関係組合や地区労連、関係団体と連携・共同してたたかいをすすめてきました。

▲総括について▼

① この運動は、労働者の使い捨てを許さないたたかいであり、資本の攻撃と真っ向から対立する運動です。それだけに労使一体化路線では絶対に取り組めないことは、大同特殊鋼の労災申請など、この間のとりくみが証明

しています。

② 結成大会で「労働安全特別資金」を確立した意義を再確認し、過労死に象徴される健康破壊が横行されるもとで、まさに時期にかなった課題となっています。

単産・地域でのとりくみの前進とともに、組織討議を深めつつ「健康セクター確立」にむけ一層の努力が必要になっています。

⑤ 「過重負担」の労働省見解を否認した渡辺労災（タクシー労働者）の不当判決、加藤労災（愛高教）の県公務災害補償基金支部の不当判決に反対するたたかいをつよめます。

5、総選挙闘争

の克服に努力すること、などを内容とする方針を決定し、総選挙闘争をたたかいました。

① アピールの発表、終盤で議長名による訴えを出しました。

② 機関紙特集2回、愛労連ニュース、90春闘リーフ、全労連諸資料の活用など学習会・集会の組織をよびかけました。

③ 要求宣伝カーの活用（テープ12本作成）をおこないました。

④ 自由法曹団と共同で、ぐるみ選挙告発（2/15）を、愛知県選挙管理委員会に申し入れ、翌日に栄で宣伝行動をおこないました。

⑤ 全国的に、かつてない金権選挙・ぐるみ選挙が

おこなわれたなかで、自

民党愛知県連違反行為は、群をぬくひとぞした。愛労連は買収関係議員の辞職、自民党愛知県連への責任追求を要求（3/2）し、回答を求めましたが、3月20日の文書回答は内容の全くないものでした。

選挙結果は自民党の退潮傾向と金権腐敗体質を示すこととなりましたが、過半数割れを実現できませんでした。

連合加盟単産は友愛会議、総評センターをつくり、特定政党支持を引き続きおこない、また、今回の選挙では自民党を支持する一部単産まで現れました。

▲総括について▼

① きわめて短い準備期間のなかで、選挙アピールやリーフ、機関紙特集の発行など職場における政治論議を促進するための資料の作成や要求宣伝カー用のテープを配布し要

① 消費税廃止のたたかいを国民的課題の最大の課題と位置づけ、止めさせ

る会や一六五地域に確立された連絡会と共同し、県民むけ街頭投票宣伝、署名（愛労連目標三五万）など多様なとりくみをすすめてきました。

先の国会で廃止法案・見直し法案の両案が否決廃案となり、消費税問題は「税制問題等に関する両院合同協議会」に移さ

る

求宣伝を展開しました。

企業ぐるみ・団体ぐるみ選挙の告発、街頭宣伝行動や買収選挙の責任追求などをとりくみました。愛労連全体の活動にはいりませんでした。

② 愛労連として労働者の切実な時短要求や最低賃金の法制化などの要求や政策化の活動や資料等の準備の遅れなど不十分さを残しました。

要求を前進させる立場から、政党支持自由のもとでの活動についてさらに研究が必要となっています。

③ 選挙学校の開催や単産・地域の教訓を全体のものにするための、一層の努力が必要となっています。

④ 来年は、知事選挙と統一地方選挙の年であり、91国民春闘と同時にたたかうこととなります。それだけに具体的な方針確立にむけ教訓を生かす必要があります。

6、国民的課題の

実現をめざす闘い

① 消費税廃止のたたか

を国民的課題の最大の課題と位置づけ、止めさせる会や一六五地域に確立された連絡会と共同し、県民むけ街頭投票宣伝、署名（愛労連目標三五万）など多様なとりくみをすすめてきました。

先の国会で廃止法案・見直し法案の両案が否決廃案となり、消費税問題は「税制問題等に関する両院合同協議会」に移さ

いという原点を再確認

し、運動の新たな前進を図ることが緊急となっています。

② 年金改悪反対のたたかいは、無抛出六万円の最低保障年金制度の確立、労使掛金割合3・7などの要求をかけた、学習会、自治体要請、交渉などを展開した年金者組合のきわだった取り組みとともに共済年金の改悪に反対するたたかいをすすめてきました。

③ 国公立病院の統合・民営化反対、高齢者から医療機関を奪う差別医療反対を中心に、「国民医療改善をめざす一千万署名」のとりくみなど医療連や健康といのちを守る実行委員会との共同のたたかい、名古屋市の施設改善・向上をめざし、全国一般愛知、福祉保育労、名古屋市職労など福祉関係組合・団体と共同し、たたかいを展開して

きました。

④ 当面の重点は、国民健康保険の「資格証明書」の発行に反対するたたかいの強化にあります。（東三河労連では、一五自治体に申し入れ「発行しない」約束をとりつけ

ました。

⑤ 教育分野では、「日の丸」「君が代」の強制に反対する申し入れを県内の小中高の校長宛に一、七〇〇校余りに実施、ま

た、教育委員会にも申し

入れ交渉をおこないました。また、高校複合選抜入試制度反対、新学習指導要領の白紙撤回、私学に急減期の特別助成を、中学校の自校方式による給食の完全実施などの要求を実現するたたかいを、愛高教、私教連など関係組合や共闘団体とともに取り組み「教育条件の改善を要求する三千万署名」の取り組みは、短期間にもかかわらず、大きな成果を上げていま

す。

⑥ この秋にむけ、労働者・国民の参加をめざすたたかいの構築が求められています。

⑦ 臨調路線・地方「行革」に反対するたたかいは、住民サービスを後退させる諸施策に反対し、住民との共同の取り組みを前進させることを基本に予算編成期の秋と決定期の春にむけ自治体及び議会への要請行動や県民対象の宣伝行動を実施してきました。また、昨年11月26日、この春の3月25日に実施した県民総行動・決起集会の成功とともに、これにむけた要求の掘り起こしや交流、統一行動がとりくまれ、とりわけ地域での総行動の積み上げは、東三河、春日井、港などで前進しました。

⑧ また、5月12日には県下3カ所で愛知国公など官公労部会と地域センターが共同で「行政相談」を実施しました。

⑨ 臨調・行革攻撃が、すべての分野で強行される

もとで、その実態の把握

とともに労働者・国民を総結集するとりくみが求められています。

⑩ 核兵器の廃絶、3・1ビギンデー、アピール署名の名古屋市過半数達成・愛知県の到達点（8/15日現在、二、〇九三、八三八名）、原爆被害者援護法の制定署名（8/15現在、二四、一六五名）、原発の新増設反対・婦人研修反対、日米安保条約廃棄と結んだ

⑪ 3・18基地反対統一行動や4・28、6・23統一行動、国家機密法・警察拘禁二法・憲法改悪反対、公害・薬害・自然破壊反対・被害者の救済など、反核・平和・民主主義・環境を守る取り組みで、それぞれの団体や共闘組織と共同し、活動をして

きました。

7、組織強化、10万

愛労連の建設のとりくみ

90国民春闘や第61回メーデーの成功をはじめ、諸闘争などを通して、より組織が強化され、未組織の組織化、加盟促進、分裂職場での多数派形成など組織拡大の条件を大きく切り開いて

きました。

① 愛労連結成をもとにするためにきた組織をはじめ、多くの友好組合と「要求にもとづく共同行動」をすすめて、加盟促進の条件を広げてきました。今後さらに、共同・連帯する諸組織との連携強化が必要になっています。

② 愛労連として組織拡大

▲総括について▼

① 国民大運動と愛知県総行動を中心に合同会議を積み重ね、県民要求実現の運動の軸を「国民大運動実行委員会」が担う方向に整理されつつあります。課題別共闘組織との対応については、平和行進や原水禁世界大会、消費税廃止のとりくみなどで積極的な役割を果たしてきました。

しかし、安保放棄実行委員会など整理の遅れから、対応の不十分さがあらりました。

② 消費税の定着、小選挙区制の導入や政党法の制定、公的規制緩和・大店法改悪・廃止、コメの輸入自由化など、ますますこの分野での運動強化が求められる情勢にあります。

③ 本格的取り組みは、7月、8月、9月の組織拡大月間を成功させることにあります。

④ 各単産の月間にとりくむ具体的方針や年間方針の集約をもとに、単産組織部長会議（7月6日、8月24日）で愛労連方針を練り上げ活動の推進をはかってきました。

この間にも、全港湾、私教連、建設一般、全労連自治労などの組織結成や年金者組合、など組合員の拡大が前進しています。

⑤ 大産業別の部会・共闘の運動は、交通運輸部

会・建設資材部会・商業

流通（サービス）部会、官公労部会、民間中小共闘は担当幹事の配置をはじめ体制が整い、愛労連との共同の組合を加えて、政策の検討や要求実現などの活動が開始されています。

⑥ 金属機械部会、印刷マスコミ部会、福祉医療部会、教育部会については、それぞれ共同行動や共闘組織で活動を展開してきていることもあり、緊急な必要性の検討とともにこれからの対応という状況となっています。

⑦ 地域センターの確立は、拡大を重視しつつ、正式な結成をめざし活動が推進できる体制の確立に努めてきました。現在は結成時より五地域が新たに確立され二六地域センター（正式結成一八、準備会八）となり、さらに尾張東・昭和など確立にむけたとりくみが検討されています。

⑧ ブロック協議会の確立計画（県下6ブロック）は、西三河と名古屋市内で具体的検討が開始されたほかは、これからという状況にあります。

⑨ 地域に責任を負う活動を展開する上で、地域センターの体制強化は愛労連と各単産の具体的援助と指導が急がれる状況にあります。このことは、

⑩ 6月16、17日）で地域運動の在り方、体制確立の課題が明確になったことと集約されます。

⑪ 婦人協議会は4月7日に結成され、育児休業・

看護休暇の制度化など要求実現をめざして活動を展開しています。

青年協議会は、90春闘と結合した学習会や宣伝活動、スクラムフェスタ

などの取り組みを積み重ねつつ、6月30日に結成されました。未来を託す青年の運動参加について、一層の工夫と援助を必要としています。

8、愛知労働者福祉 共済会を確立

労働者・家族の福祉・助けあい事業を促進するため、3月10日設立総会を開催し、4月1日から活動を開始しました。

生命・火災・交通・自動車事業内容に、加盟促進にむけた説明会などを開催し周知徹底を図っています。

九月までの目標（三、〇〇〇人）を達成し、91年3月末日目標（一〇、〇〇〇人）にむけたとりくみをつよめています。

今後さらに、共済会の発展を図るためには、日常業務の体制確立とともに愛労連として、未組織労働者の加入促進、中立組合の結集を重視するなど、組織拡大の一層の努力が求められています。

9、組織体制・機能確立について

結成後間もない状況のもとで、機関の民主的運営、役員の仕事配置、各専門部や部会の活動方針の具体化、諸規則・基準の作成や検討、財政確立などに努力してきましたが、なお、ローカルセンターの機能を整えるための努力が必要となっています。

① 機関運営及び日常活動について

臨時大会（春闘2/2）、評議員会（3回、12/7、5/19、7/21）、幹事会（毎月2回）、その他単産地域代表者会議、単産書記長会議、地域センター合同会議、さらに大産別別共闘や専門部、課題別の会議などを開催し、方針具体化と活動展開に努力して

きた。また、愛労連連達や会議事録、機関紙（月一回）、愛労連ニュース（毎週一回）の発行、FAX通信などを行い、活動状況の周知をはかってきました。

② 総務財政、調査政策、教育文化宣伝、組織、国民運動などの専門部活動の充実・強化に努めてきました。各単産や地域センターの運動や活動で蓄積された教訓や到達点を全体のものとし、愛労連活動に生かすための努力が求められています。



10、財務報告について

① 一般会計及び特別会計 報告
② 会計監査報告

一、情勢の特徴

- 1、国際情勢 略
- 2、国内情勢 略
- 3、県内情勢

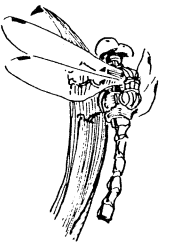
1、立体的な運動が求められている

県内情勢

県内情勢でもっとも特徴的で中心的なことは、一つには、秋に開会が予定されている臨時国会で、消費税廃止をめざすたたかい、小選挙区制導入・政党法反対のたたかいなど、国民生活と民主主義の根幹にかかわる課題を総力をあげてたたかなければならない重大な状況にあるということである。

二つには、県知事選挙・統一地方選挙と3月、4月にかけてたたかう国民的要求の実現、大幅な上げをはじめとする労働条件改善のたたかいなど91国民春闘を立体的にたたかなければならないということ、にあります。

そのために、この第3回定期大会を成功させてから



略

略

略

1、立体的な運動が求められている

県内情勢

県内情勢でもっとも特徴的で中心的なことは、一つには、秋に開会が予定されている臨時国会で、消費税廃止をめざすたたかい、小選挙区制導入・政党法反対のたたかいなど、国民生活と民主主義の根幹にかかわる課題を総力をあげてたたかなければならない重大な状況にあるということである。

二つには、県知事選挙・統一地方選挙と3月、4月にかけてたたかう国民的要求の実現、大幅な上げをはじめとする労働条件改善のたたかいなど91国民春闘を立体的にたたかなければならないということ、にあります。

そのために、この第3回定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

定期大会を成功させてから

91年度の重点課題と運動の基本

1、重点課題

- (1) 人間らしい生活と労働条件・権利の確立のために、大幅賃上げの獲得・最低賃金制の確立・労働時間を短縮し長時間・超過労働・過労死・健康破壊をなくします。また、国鉄闘争の勝利をめざします。
- (2) 平和と民主主義の擁護・いのちとくらしを守る政治の実現のために、小選挙区制・政党法導入反対、革新県政の実現と統一地方選挙勝利、「即位の礼」「大嘗祭」をテコとした政治反動に反対、被爆者援護法の制定・「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名」の過半数達成をめざします。
- (3) 10万人愛労連建設をめざして、地域センターの拡大強化・産別組織の加

2、たたかひの基本

- (1) たたかうナショナルセンター・ローカルセンターが結成されたことよって、たたかひの役割がますます鮮明になるとともに、たたかう労働組合への結束・支持が強まり、運動が盛り上がりつつあります。
- (2) このことに確信をもつて、一致する要求にもとづいて、たたかうすべての労働者・労働組合の結束をめざしたたたかひを集めさせたいと願っています。
- (3) 消費税・大店法規制緩和・コメの自由化——など、政府・自民党の政治に国民の怒りが「バクハツ」しています。この怒りを結集する、広範な民主団体の共同行動を地域・県で構築し、二七〇万労働者・六六〇万国民のいのちとくらしをまもります。

四、たたかひの基本的な展開

りくみをします。

2、第1節—9月—

11月まで

- ① 国・県・自治体予算要求闘争
- ② 公務員の確定闘争・一時金闘争の取り組み
- ③ 秋の国会・通常国会へむけた、消費税廃止・小選挙区制・政党法粉碎のたたかひ
- ④ 91国民春闘の準備
- ⑤ 国鉄闘争

3、第2節—11月—

2月中旬

4、第3節—2月—

下旬—4月

- ① 春闘要求の組織と展開、具体的な闘争の展開
- ② 組織拡大運動
- ③ 政府・自治体要求闘争
- ④ 統一地方選挙闘争

五、具体的な活動方針

- 5、第4節—5月—
6月
① 春闘未解決組合の闘争強化
- ② 国会法案闘争
- 6、第5節—6月—
8月
① 一時金闘争
- ② 公務員人事院勧告闘争
- ③ 国民平和行進・原水爆禁止世界大会など平和運動
- ④ 春闘総括

全労連は、「人間らしく働き、人間らしく生活する」ためには、大幅賃上げを中心に、労働時間、住宅、教育、社会保障などをふくむ「人間らしい労働と生活」を追求する「全面的な生活保障」要求をかねてたたかひが必要があるとして、その「政策」の準備をしています。そして、「全面的な生活保障」要求の

実現のためには、多くの労働者・労働組合・国民諸階層を結集した「国民春闘」を強化・発展させる必要があるとして、全労連は、その先頭にたつたたたかうとして

愛労連も、この「人間らしく働き、人間らしく生活するために」の基本的立場を堅持して運動をします。

1、91国民春闘の前進・大幅賃上げ・いのちとくらしをまもる運動

1、一致する要求でたたかう団体を総結集する「91国民春闘」をつくりあげるために

消費税廃止、大店法規制緩和反対、小選挙区制・政党法反対、医療・年金の改善反対などの国民的闘争と大幅賃上げをはじめとする労働者の生活と権利をまもる闘争を結合した「91国民春闘」をつくりあげる必要があります。

2、大幅賃上げ闘争のとりくみ

- (1) 広範な労働者の声を結集した要求目標づくりをめざします
- ① 大幅賃上げを中心とした要求目標をつくりあげるために、組織内・未組織労働者・大企業で働く

3、最低賃金制の確立のたたかひ

- (1) 全国一律最低賃金制の法制化をめざすとりくみとして、1975年の四野党「共同法案」の実現をめざします。
- (2) 地域包括最賃の引き上げのために、地域から「13万円以下の労働者をなくす」運動を91春闘で結合させてとりくみます。

- (3) 地域最賃審議会委員の民主的で公平な選任をめざします。
- (4) 最賃以下で働く労働者をなくすために、地域連動をとりくみます。また、産別組織は関連産業を含めて、最賃以下で働く労働者をなくす運動をとりくみます。

- (2) 12月に開催する「91春闘学習集会」で「要求アンケート」の中間集約結果にもとづいて、要求目標(案)を提案します。
- (1) 従来、4月初旬にヤマ場を設定し、要求の解決をはかってきましたが、闘争日程を全体として早めようとしています。ヤマ場では単産指令にもとづくストライキを含む統一行動を実施します。

4、労働時間短縮のとりくみ

全労連は、長時間・超過労働の問題は、「人間らしい労働と生活」の根本にかかわる問題であるとして、労働時間短縮闘争を今年度の最重要課題として位置づけ、全組織をあげて闘争を展開するとしています。

愛労連としても、県下の大企業で働く労働者が、次つぎと過労死でなくなるという事態の解決にむけてこの労働時間短縮闘争を全労連と同じように最重要課題として位置づけてとりくみます。

- (1) 当面、週40時間、週休日2日制、年間労働1800時間をめざす運動をとりくみます。
- (2) 2日制、年間労働1800時間をめざす運動をとりくみます。

- (3) 公務員労働者の人勤後の賃金闘争について公務員労働者の差別と分断を強める、一時金の「差別支給」制度の導入反対の闘争と賃金確定闘争については公務員関係労働組合と協議しながらとりくみます。

(2) 91年4月には、労働基準法の政令の改正がおこなわれます。全労連は、その「改正」にむけて「労働時間短縮のための制度的要求」を明らかにしました。この要求にもとづいた労働基準法改正闘争をすすめます。

中小企業で働く労働者の労働時間短縮の実現と中小企業の時間短縮の環境づくりのために、労働基準局・県交渉をします。

全労連は、12月をめざして、長時間・超過労働の実態を社会的に告発する「黒書」運動をおこないません。愛知でもこの「黒書」運動に呼応して職場の実態を明らかにし、それにもとづいて、労働基準局交渉、経営者団体・企業へむけた運動をとりくみます。

労働時間・時間外労働・ただ働き労働のいっせいで点検と労働基準法違反摘発をする職場点検チェック運動をとりくみます。

月一回、水曜日を「ノー残業デー」とする運動をとりくみます。この運動の成功のために、職場の合意を得るための運動をします。また、世論化するために、職場内外の宣伝を重視した運動をとりくみます。

大企業で働く労働者との連帯を重視した運動をとりくみます。

首切り「合理化」に反対し、労働者の権利と生活、雇用をまもるたたかひをします。

「職場に安全衛生委員会を確立する」「安全・衛生の自覚をたかめる労働者教育を充実させる」など、労働者のいのちと健康をまもる活動をする。

「職場に安全衛生委員会を確立する」「安全・衛生の自覚をたかめる労働者教育を充実させる」など、労働者のいのちと健康をまもる活動をする。

- (7) 大企業で働く労働者との連帯を重視した運動をとりくみます。
- (6) 臨調「行革」による定員削減、業務の民間委託に反対し、住民・国民本位の行政の確立をめざします。また、中高年労働者の雇用拡大と労働条件の向上をめざす運動をとりくみます。
- (5) 過労死、労働災害は、直接的には長時間労働・超過労働によっておこされますが、その背景には、人間性を無視した労働者支配があります。健康で人間らしい生活を現するために、職場の自由と民主主義の確立が絶対条件であるという立場で運動をすすめます。
- (4) 深夜・交替勤務については、「夜勤回数をへらす」「十分に回復することが出来る勤務サイクルを確立する」「作業環境の改善、健康管理体制の確立」など、労働・職業病をなくす安全な職場をつくるための運動をとりくみます。
- (3) 二七〇万労働者とその家族のいのちとくらしをまもるために、民医連・自由法曹団・あいち職場の健康問題研究会と協力・共同して「センター」の設立をめざします。
- (2) 二七〇万労働者とその家族のいのちとくらしをまもるために、民医連・自由法曹団・あいち職場の健康問題研究会と協力・共同して「センター」の設立をめざします。
- (1) 過労死、労働災害は、

5、過労死・健康破壊・人べらし「合理化」反対のたたかひ

過労死、労働災害は、

6、大企業の横暴を規制する運動のたたかい

- (1) 大企業の労働者に対する低賃金、長時間・超過労働、職場の専制支配、中小下請けいじめをなくすために、実態調査、シンポジウム、宣伝行動、関係官庁・経営者団体へ申し入れ行動などをおこないます。
- (2) 「トヨタシンポ」・「トヨタ総行動」とあわせて県下の大企業を対象とした「総行動」をとりくみます。また、大企業で働く労働者と共同して行動を強化します。
- (3) 大企業における労働者の人権無視の専制支配を許さないたたかいを大企業で働く労働者と共同してとりくみます。

7、労働者の権利をまもるたたかい

- (1) 職場の自由と民主主義を確立するとりくみ
 - ① 職場での人権侵害、あらゆる差別、不当労働行為などに反対し、人間の尊厳をまもるために、職場に自由と民主主義の確立をめざします。
 - ② 人権侵害・差別反対闘争でたたかっている、中部電力人権侵害思想差別撤廃闘争、東海銀行から労基法違反と不当差別をなくす争議などの早期解決をめざします。
 - (2) 山下争議・ナトコ争議はじめとする各種争議事件勝利をかちとるたたかい
 - ① 全労連全国一般愛知山下分会・ナトコ労組・全

明治屋名古屋支部・運輸一般豊栄支部、国公共闘全税関愛知支部・名古屋支部、総選挙弾圧たちばな事件など、現在、愛知では、労働争議・刑事弾圧事件が20件近くあります。

これらの争議・闘争の勝利をめざしてたたかいます。

② 争議組合の交流・激励集会の開催について

- ① 男女差別撤廃、コース別人事制度による新たな差別反対、女性の働く権利を確立するたたかいをすすめます。
- ② 育児休暇・看護休暇の法制化をめざして、当面、署名運動をとりくみを強めます。

8、JR・清算事業団労働者の不当解雇・不当労働行為反対のたたかい

- (1) 「JR不当労働行為の救済命令と全面解決を求める」一〇〇〇万署名運動のとりくみを強化します。
- (2) 国鉄闘争勝利をめざすカンパ活動の愛知での目標達成をめざしてとりく

みを強めます。

- (3) 毎月1日の「国鉄行動デー」をとりくみます。
- (4) JR東海、東海銀行にたいする抗議・要請行動をとりくみます。
- (5) 「鉄道フォーラム愛知」に結集し、広範な県民とともに運動をとりくみます。

② 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

- (1) 地労委民主化闘争について
- (2) 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

9、地労委の民主化と各種労働委員の民主的選任をめざすたたかい

- (1) 各単産での全組合員を

対象とした春闘学習会と全地域での春闘学習会をとりくむようにします。

- (2) 愛知連の第1回春闘学習会を12月1日(土)・2日(日)一泊二日でおこないます。この学習会は、91国民春闘をとりくむにあたっての基本学習と愛知連91国民春闘方針の討論をおこなうことを目的として開催します。
- (3) 91国民春闘方針を決める臨時大会を2月に開催します。

② 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

- (1) 地労委民主化闘争について
- (2) 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

10、春闘学習について

- (1) 各単産での全組合員を

2、国民的諸要求の実現をめざすたたかい

1、消費税廃止のたたかい

第一八国会では、消費税に関する野党の廃止法案と自民党の見直し法案がともに廃案となり、「税制問題等に関する両院合同協議会」の場に移りました。自民党は、「見直し」で、野党をとりこみ、消費税を定着させようとしています。共産党を除く野党は、「見直し」の土俵に乗っているのが最近の状況です。

- ① 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

このような国会情勢ですが、消費税についてはこれからの廃止しかないという立場で運動をとりくみます。消費税をやめさせる愛知県連絡会が提起している署名・宣伝行動、自治体請願行動をとりくみます。また、国会で法案が審議される重大な時期には、決起集会・県下いっせい宣伝行動などを実施します。

- ② 労働基準局など国の出先機関・県・市町村の各種委員会・審議会に真に労働者の要求を反映させる労働者代表を参加させる運動をとりくみます。
- ③ 「労働委員会民主化対策会議」がおこなう、「労働委員会・労働者委員の公正な任命を求める要請」署名を引き続いてとりくみます。

- (1) 看護婦不足の解消、医療法改悪反対、健保10割給付、老人医療無料化の復活、年金制度一元化反対など医療・福祉の後退を許さ

子供の人権宣言の即時批准を求めるたたかいをします。

② 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

- (1) 原子力発電の増設に反対し、すでにある原子力発電所の総点検をおこなうこととしています。そこで、「健康といのちを守る県実行委員会」「革新市政の会」とともに、保険料の滞納を理由とした「資格証明書」の発行を許さず、国民健康保険証を交付させる運動をとりくみます。

③ 「原発の危険に反対する愛知連絡センター」に加盟し、愛知での原子力発電所問題についての運動をとりくみます。

- (1) 新学習指導要領の白紙撤回、君が代・日の丸の強要反対のために、教育関係労働組合と相談して運動をとりくみます。
- (2) 複合選抜入試制度の抜本的見直し、高校40人学級・小中35人学級の実現、私学助成の拡充・急減期特別助成をめざす運動をとりくみます。

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

緑の地球と自然環境をまもるために、広範な住民と共同行動する運動をとりくみます。

② 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

- (1) 原子力発電の増設に反対し、すでにある原子力発電所の総点検をおこなうこととしています。そこで、「健康といのちを守る県実行委員会」「革新市政の会」とともに、保険料の滞納を理由とした「資格証明書」の発行を許さず、国民健康保険証を交付させる運動をとりくみます。

③ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

異質な高騰をしている土地、住宅問題にたいするとりくみ

② 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

- (1) 91年の固定資産税の評価による個人住宅の土地・小規模営業用地の固定資産税の引き上げに反対する運動をとりくみます。
- (2) 公団家賃の減免と家賃の引き下げの運動をとりくみます。
- (3) 国公用地・大企業所有の有休地の活用による低家賃・良質公共住宅の大量建設をめざす運動をとりくみます。

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

者など国民全体に大きな深刻な影響を及ぼすこれら規制緩和・制度改悪に反対し、国民の利益をまもる立場で運動をとりくみます。

② 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

- (1) 91年の固定資産税の評価による個人住宅の土地・小規模営業用地の固定資産税の引き上げに反対する運動をとりくみます。
- (2) 公団家賃の減免と家賃の引き下げの運動をとりくみます。
- (3) 国公用地・大企業所有の有休地の活用による低家賃・良質公共住宅の大量建設をめざす運動をとりくみます。

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。



3、平和・民主主義をまもるたたかい

1、安保条約廃棄、核兵器廃絶・非核の政府を実現、被爆者援護法制化

「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名」の国民過半数達成のたたかい

- (1) 日本を戦争の危機と国民生活を破壊する日米安保条約の破棄をめざして運動をとりくみます。
- (2) 愛知県内にある米軍依佐美送信所・自衛隊高蔵寺弾薬庫・守山師団指令部などの撤去をめざす運動をとりくみます。
- (3) 被爆者援護法の制定、非核の政府の実現をめざして、署名運動、自治体要請行動などをとりくみます。また、非核の政府の会がおこなう運動への参加、被爆者援護法制定をめざす「原爆被害者援護法実現・みんなのネッ

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

国民大運動愛知県実行委員会が国民的課題と県民要求の実現をめざす運動の中心的な役割を担う恒常的な組織として組織強化されます。愛知連は、この国民大運動愛知県実行委員会の中心団体として、国民・県民のいのちとくらしを守る課題の実現をめざす運動をとりくみます。

② 愛知地労委「労働者委員」任命取り消し訴訟の勝利のために、裁判闘争・県知事への抗議・要請、宣伝行動を強めます。また、地域・職場で学習会を組織します。

- (1) 91年の固定資産税の評価による個人住宅の土地・小規模営業用地の固定資産税の引き上げに反対する運動をとりくみます。
- (2) 公団家賃の減免と家賃の引き下げの運動をとりくみます。
- (3) 国公用地・大企業所有の有休地の活用による低家賃・良質公共住宅の大量建設をめざす運動をとりくみます。

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

④ 「原発の危険に反対する原則を厳守させます。」

- (1) 大企業の土地投機への大幅課税と銀行融資の禁止など効果的な規制の強化の運動をとりくみます。
- (2) 市街地農地の宅地並課税に反対する運動をとりくみます。
- (3) 借地借家法改悪反対、住宅基本法の制定をめざす運動をとりくみます。
- (4) 国民のための国土利用計画の策定をめざす運動をとりくみます。

2、小選挙区制・政党法粉砕のたたかい

(1) 先におこなわれた総選挙で金権腐敗の選挙を繰り広げた自民党は、国民の批判の声を逆手にとって、「金のかからない選挙制度」・「政権交替を可能にする選挙制度」と小選挙区制導入・政党法制定を企んでいます。

愛労連としては、「いかなる形であれ、いかなる組合せであれ小選挙区制をとりいれた選挙制度」に反対し、一票の格差を解消することをめざします。この立場で、小選挙区制導入・政党法制定に反対する共闘組織の結成をめざします。

(2) 当面、小選挙区制・政党法問題の学習会を単産・地域でキメ細かくおこないます。

(3) 国の臨調「行革」を忠実に実行し、大企業本位の県政をおこなっている鈴木県政の姿を労働組合の立場で分析し、大衆的に

明らかにしていきます。

(4) 革新統一の立場で、革新県政の実現のために年末カンパをとりくみます

3、「大嘗祭」・「即位の礼」の国家行事化に反対するたたかい

(1) 憲法を無視し、天皇の元首化を狙う「大嘗祭」・「即位の礼」の国家行事化に反対し、学習・宣伝行動をおこないます。

4、政治革新をめざすたたかい

(1) 91年2月に愛知県知事選挙がおこなわれます。労働者・国民のいのちとくらしをまもる県政の実現のために「政治革新の会」に参加し、積極的な役割を果たします。

(2) 革新勢力が統一して革新県政実現をめざす運動がとりくめるようにします。

5、労働者・労働組合・民主団体の連携と共闘、共同行動

(1) 91国民春闘共闘委員会の早期結成をめざします。

(2) 友好組合の愛労連加入の促進と「反連合」組合との共闘の促進をめざします。

(3) 大企業労働者との連携

6、国際連帯活動について

(1) 労働者の権利、多国籍企業の横暴規制、人権擁護、反核平和、環境問題など一致する課題で国際的な共同行動を追求します。また、国鉄闘争、長時間労働・過労死など日本の労働者の実態を国際的にアピールする運動を全労連などと力をあわせてとりくみます。

(2) 人種差別・民族独立闘争などにたいする連帯・支援する活動をとります。

7、10万人愛労連建設をめざした組織の拡大・強化のとりくみ

(1) 基本的には、市・区・郡単位で地域センターを結成することを目標において、地域センターの拡大をめざします。

(2) すでに組織されている地域センターの体制と機能の強化をめざします。

(3) 地域センターの役割と活動のあり方、役員体制・財政の確立のための地域活動交流集会を1月と6月頃におこないます。

8、第62回メーデーのとりくみについて

(1) 第62回メーデーを委員会方式で開催します。

(2) 第2回メーデー前夜祭を委員会方式で開催します。

(3) 労働者美術展・写真コンクールなどメーデーのとりくみと合わせておこないます。

9、愛知労働者福祉共済会の組織・事業拡大のとりくみ

(1) 愛知福祉共済会の加入組織と会員の拡大、事業の拡大・充実をはかります。

(2) 「共済会」の事業を遂行する体制を確立し、未組織労働者の加入の促進をはかります。

10、減税確定申告闘争のとりくみ

(1) 減税・確定申告闘争をとりくみます。

11、財政確立について

(1) 今年度の財政について考え方は、別紙で提案します。

(2) 長期にわたっての財政方針を確立するために「委員会」を設置します。

(3) 地域センターの財政の確立のために、単産と協議します。

12、専門部活動について

単産・地域センターの協力のもとに専門部の活動の強化をはかります。

13、補助機関の活動について

青年協議会、婦人協議会の強化をめざし、体制の確立と活動の保障のために援助を強めます。

(3) 愛労連加入単産・労働組合、反「連合」労働組合にたいする組織破壊攻撃には、全力をあげてその組織破壊攻撃をはねかえす闘争をします。

(4) 産業別共闘を強化します。また、愛労連加盟以外の単産・労働組合を結集する大産業別組織の結成も検討します。

3、未組織労働者の組織化について

(1) 産業別の未組織労働者の実態を調査し、実態にあった政策をつくり、組織化をめざします。

(2) パート10番・相談活動を強化します。

(3) 全労連が提起する全国統一行動・「中小労働者デー」をとりくみます。

4、組織の拡大強化のための体制の確立について

(1) 組織拡大月間を4月・5月とし、拡大運動を推進します。

(2) 組織拡大・強化のために交流・研究会を春闘準備の時期と秋に開催します。

(3) 組織拡大・強化の長期計画を策定するために、「組織拡大・強化委員会」を設置します。

5、教育・宣伝活動の強化について

(1) 労働学校の開設、時事問題学習会の開催をめざします。

(2) 教習学校を開きます。

(3) 単産・地域教習担当者会議を開催し、教習活動

6、調査・政策活動の強化について

(1) 調査・政策活動を重視します。調査・政策の作成にあたっては、単産・地域センターの協力をえて課題ごとのプロジェクトをくみます。

(2) 労問研との共闘で「調査政策学校」を開催します。

(3) 「愛労連調査と政策(仮称)」の発行を検討します。

(4) 調査政策担当者会議を随時開催します。

7、労働者文化・スポーツの発展をめざして

(1) 囲碁・将棋大会、スポーツ大会の開催について検討します。

(2) 音楽会・観劇などの幹旋・推薦などすぐれた文化の普及に努めます。

(3) 気軽に利用できる文化施設の建設をめざします。

(4) 文化団体・労働者スポーツ団体とともに、労働者文化・スポーツの高揚をめざします。

8、第62回メーデーのとりくみについて

(1) 第62回メーデーを委員会方式で開催します。

(2) 第2回メーデー前夜祭を委員会方式で開催します。

(3) 労働者美術展・写真コンクールなどメーデーのとりくみと合わせておこないます。

(1) 今年度の財政について考え方は、別紙で提案します。

(2) 長期にわたっての財政方針を確立するために「委員会」を設置します。

(3) 地域センターの財政の確立のために、単産と協議します。

10、減税確定申告闘争のとりくみ

(1) 減税・確定申告闘争をとりくみます。

11、財政確立について

(1) 今年度の財政について考え方は、別紙で提案します。

(2) 長期にわたっての財政方針を確立するために「委員会」を設置します。

(3) 地域センターの財政の確立のために、単産と協議します。

12、専門部活動について

単産・地域センターの協力のもとに専門部の活動の強化をはかります。

13、補助機関の活動について

青年協議会、婦人協議会の強化をめざし、体制の確立と活動の保障のために援助を強めます。

川本労働組和解協定違反事件、48Hストと本社周辺デモの熱気で勝利解決(管理職減給処分・会社全面謝罪)

JMIU川本製作所労働組の「和解協定違反事件徹底徹底追求と一管理職の厳正な処分を求める」闘いは、ストと昼休みデモの毅然たる闘いで完全勝利解決した。

8月6日・7日に48時間スト決行、7日の昼休デモは340名(支援共闘より160名)が参加し、本社の上前津周辺は騒然たる熱気で包まれた。

9、愛知労働者福祉共済会の組織・事業拡大のとりくみ

(1) 愛知福祉共済会の加入組織と会員の拡大、事業の拡大・充実をはかります。

(2) 「共済会」の事業を遂行する体制を確立し、未組織労働者の加入の促進をはかります。

10、減税確定申告闘争のとりくみ

(1) 減税・確定申告闘争をとりくみます。

11、財政確立について

(1) 今年度の財政について考え方は、別紙で提案します。

(2) 長期にわたっての財政方針を確立するために「委員会」を設置します。

(3) 地域センターの財政の確立のために、単産と協議します。

12、専門部活動について

単産・地域センターの協力のもとに専門部の活動の強化をはかります。

13、補助機関の活動について

青年協議会、婦人協議会の強化をめざし、体制の確立と活動の保障のために援助を強めます。

川本労働組和解協定違反事件、48Hストと本社周辺デモの熱気で勝利解決(管理職減給処分・会社全面謝罪)

JMIU川本製作所労働組の「和解協定違反事件徹底徹底追求と一管理職の厳正な処分を求める」闘いは、ストと昼休みデモの毅然たる闘いで完全勝利解決した。

8月6日・7日に48時間スト決行、7日の昼休デモは340名(支援共闘より160名)が参加し、本社の上前津周辺は騒然たる熱気で包まれた。

9、愛知労働者福祉共済会の組織・事業拡大のとりくみ

(1) 愛知福祉共済会の加入組織と会員の拡大、事業の拡大・充実をはかります。

(2) 「共済会」の事業を遂行する体制を確立し、未組織労働者の加入の促進をはかります。

10、減税確定申告闘争のとりくみ

(1) 減税・確定申告闘争をとりくみます。

11、財政確立について

(1) 今年度の財政について考え方は、別紙で提案します。

(2) 長期にわたっての財政方針を確立するために「委員会」を設置します。

(3) 地域センターの財政の確立のために、単産と協議します。

12、専門部活動について

単産・地域センターの協力のもとに専門部の活動の強化をはかります。

13、補助機関の活動について

青年協議会、婦人協議会の強化をめざし、体制の確立と活動の保障のために援助を強めます。

川本労働組和解協定違反事件、48Hストと本社周辺デモの熱気で勝利解決(管理職減給処分・会社全面謝罪)

JMIU川本製作所労働組の「和解協定違反事件徹底徹底追求と一管理職の厳正な処分を求める」闘いは、ストと昼休みデモの毅然たる闘いで完全勝利解決した。

8月6日・7日に48時間スト決行、7日の昼休デモは340名(支援共闘より160名)が参加し、本社の上前津周辺は騒然たる熱気で包まれた。

9、愛知労働者福祉共済会の組織・事業拡大のとりくみ

(1) 愛知福祉共済会の加入組織と会員の拡大、事業の拡大・充実をはかります。

(2) 「共済会」の事業を遂行する体制を確立し、未組織労働者の加入の促進をはかります。

10、減税確定申告闘争のとりくみ

(1) 減税・確定申告闘争をとりくみます。

11、財政確立について

(1) 今年度の財政について考え方は、別紙で提案します。

(2) 長期にわたっての財政方針を確立するために「委員会」を設置します。

(3) 地域センターの財政の確立のために、単産と協議します。

12、専門部活動について

単産・地域センターの協力のもとに専門部の活動の強化をはかります。

13、補助機関の活動について

青年協議会、婦人協議会の強化をめざし、体制の確立と活動の保障のために援助を強めます。



昼休みデモに340名(8/7)

カンパ
2,327,628円
署名
30,117名
(国鉄闘争中間集約
—9月3日現在)



この日、後藤団長は定年退職(8/31)



講演する長谷川名大名教授(8/27)

中電は人権を守れ(本社抗議行動)

あなたの一票があぶない(小選挙区制学習会)